

## 令和7年12月18日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

それでは、ただいまから、市長例記者会見を始めさせていただきます。  
市長、よろしくお願ひいたします。

### ◆市長

はい、よろしくお願ひします。今日は1件で、令和7年度12月補正予算についてということになります。資料がいくつもありますけれども、補正予算のポイントというので、補正予算案ですけれど、案のポイントということで説明いたします。予算の規模ですけれども、額はかなり多くて、145億1,585万円と、一般会計が90億8,000万円、企業会計が50億3,000万円ということになります。

予算案の柱ですけれども、「物価高騰対策」と「防災・減災・国土強靭化」の二つを柱にしています。防災・減災・国土強靭化ですけれど、金額は大きいのですけれども、基本は前倒しですので、令和8年度発注のものを前倒しで発注していくこということですので、新しいものがあるわけではありません。切れ目なく4月からすぐに事業が行えるようにということになります。したがって、ここからの説明は、この物価高騰対策について、お話をいたします。

まずポイントですけれども、生活者に対する物価高騰への支援、3ページです。資料3ページになりますが、これは食品、食料品等の価格高騰による影響を強く受けている生活者に対し、国から交付される「重点支援地方交付金」を活用した支援を早期に実施するというものです。

ふたつあって、ひとつ目はプレミアム付デジタル商品券等の発行です。もうひとつは、学校給食費の負担軽減になります。それから大きな柱として、物価高対応子育て応援手当も支給いたします。

では、具体的な中身ですけれども、まずプレミアム付デジタル商品券の発行ですが、商品券等の発行ですけれども、これは、金額は37億円で、全て国の臨時交付金になります。これは、国の経済対策の一つとして、多くの市民が影響を受けている食料品等の価格高騰に対する支援を早期に実施するようにということで、この交付金をいただいておりますので、これを活用して、できるだけ早く対策を実施したいということです。

目的としては、プレミアム付商品券を発行するとともに、デジタル消費券に応募が困難な方については、紙の商品券を配布することで、食料品をはじめとした価格高騰への負担を軽減するというものです。

実施内容ですけれども、デジタル商品券と紙の商品券と、このふたつに別れます。発行数は67万口になりますので、全市民に1口分ということになります。デジタ

ル商品券と紙の商品券を合わせたものになります。

対象者は市内在住者、こちらはデジタル、家族による代理申し込みも可能です。そして、これまでやってきました「しづトク商品券」、デジタルの商品券ですけれども、スマートフォンのアプリでデジタル商品券を発行いたします。発行額は1口5,000円で1万円分の商品券になりますので、プレミアム率は100%、5,000円ということになります。1人最大2口までになります。

もうひとつ、紙の商品券ですけれども、基本は全市民の方に、申し込みを希望される方には配布できるようにということですが、デジタルですとどうしても年配の方で苦手だという方がいらっしゃいますので、75歳以上に限定ですけれども、75歳以上の市内在住者でデジタル商品券の利用が難しく、商品券の配布を希望する方は、紙の商品券を配布いたします。これは、申請者に引換券を送付して、区役所等で商品券と交換するということになります。こちらはプレミアム付きではなくて、5,000円の商品券になります。デジタル商品券と紙の商品券は、重複は不可ということになります。

利用の開始時期は、4月には利用ができるようになるのではないかなどと思います。こちらも両方とも市内在住者ということになりますが、あらかじめちょっとご説明すると、デジタル商品券と紙の商品券の場合、事務費の率が違います。デジタルの方が効率的ですので、本当はデジタル商品券で全て行いたいとこですけれども、やはりそれでは利用できないという方がいらっしゃいますので、こちらは事務効率といいますか、事務比率が高いですけれども、これも発行するということになります。したがって、75歳以上の方も、できるだけデジタル商品券を使っていただきたいということです。はい、次、お願ひします。

次は、学校給食の、ごめんなさい、失礼しました。負担軽減になります。お米の値段が上がってきていますので、価格上昇分について、これも国の交付金、臨時交付金を全てここで使います。ここで使いますというのは、原資としては国の交付金がほとんどになります。全体としては、事業費3,710万円で、国庫支出金3,427万円、諸収入283万円になりますが、諸収入は教職員の材料費です。自己負担になりますので、この米飯の価格上昇分も自己負担していただくことになりますので、この部分が収入として入ってくるということになります。

背景ですけれども、市立の小中学校の給食費は、食材費、それから施設の維持管理費、光熱費、人件費等で構成されますけれども、そのうち食材費を原則保護者負担としています。2025年度の当初予算においても、今年は食糧費等の高騰が見込まれますので、あらかじめ値上がり相当分も年間予算に措置していました。値上がり分については、食材費ですけれども、保護者負担が増えないようにということで、市の予算でこちらを賄って、食材費についての保護者負担が上がらないようにということにしておりましたけれども、今回、米飯については、調達先である静岡県

給食会から来年の 1 月以降で価格改定をするということが示されましたので、この部分はこちらで対応していくということになります。目的は、今申し上げた通りです。はい。

続いて、物価高対応子育て応援手当の支給です。これも、国の交付金が 100% 支出になります。物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯に対する支援として、0 歳から高校生年代までのこどもに一人あたり 2 万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給することが決定されました。

目的は、まさに子育ての応援・支援ということになります。対象は、0 歳から高校生年代までの児童手当支給対象児童を養育する父母等へ支給いたします。支給対象者には、すでに児童手当を受けている方と、それから、今年の 10 月 1 日から来年 3 月 31 までに生まれたお子さんの父母等に対して、一律 2 万円支給するということになります。

こちらに細かく内訳が出ていますけれども、公務員と非公務員で、申請が要る・要らないということがありますので、ここの部分は事務的な問題ですので無視していただいてよいと思います。世帯数 58,000 世帯で、児童数 94,000 人になりますが、こちらに支給することになります。

はい、説明は以上になります。ありがとうございました。

#### ◆司会

それでは、ただいまの発表につきまして、皆様からのご質問をお受けいたします。

はい、ご質問のある方いらっしゃいますでしょうか。

静岡新聞さん、お願いいいたします。

#### ◆静岡新聞

静岡新聞です。前回の会見でもおっしゃっていたと思うんですけど、お米券について、今回、経済対策として選択しなかった理由を教えてください。

#### ◆市長

はい、大きく分けて二つですけれども、ひとつ目は事務費の問題です。こちらが 5,000 円の支給で、ごめんなさい、5,000 円に対して、どのくらい事務費がかかることですけれども、デジタルでやるときに決済の手数料とか、これは市の負担になります。

例えば、通常カード決済をしたりしたときは、お店の負担になりますけれども、今回の場合は、この商品券の場合は、市が負担することになります。

そういうものを含めると、だいたいデジタル商品券の場合は 10% ぐらいが事務費になります。こちら、紙の商品券は 20% ぐらいかかります。どうしても、申請者

に対して、申請していただいて、それをお返ししてということがありますので、手間がかかるということで、20%ぐらいの事務費がかかるということになります。お米券ですけれども、お米券の場合は、今何か少し値段を下げるということもお考えいただいているようですけれども、それにしても、おそらくお米券の場合も事務費は20%前後かかるのではないかと思いますので、基本はデジタル商品券でやる、事務費が下がる分だけ市民の方の口数が増えますので、そういった点でデジタルにしています。

もうひとつ、紙の商品券をお米券にしてはどうかという考え方もあると思いますけれども、お米券の場合は使えるところは限定されますので、紙の商品券は何を使うのかというところは検討中ですけれども、市販の商品券を使う予定ですので、市独自の商品券ではなくて、市販されている商品券を発行するのが、一番時間的にも早くできますので、そういう予定にしています。

その商品券の場合は、普通の店でだいたい使えますので、そちらの方が使い勝手がいいだろうということになります。

この2つの理由で、お米券は今回この中に入れてないということです。

#### ◆静岡新聞

今回は、お米券を見送ったというお話をしたが、今後、改めて配布するという、お考えはあるんでしょうか。

#### ◆市長

お米券がどういう、これから変化していくかということがあると思いますので、今の状態のままであれば、これから先もお米券を配布という予定はありません。

#### ◆司会

その他、いかがでしょうか。SBSさん、お願ひいたします。

#### ◆SBS

SBSテレビです。私もプレミアム付デジタル商品券についてなんですけれども、過去2回、しづトク商品券をやった際は、プレミアム率25%だったと思います。

今回100%とかなり大幅アップになったかと思うんですけれども、その背景を改めて教えてください。

#### ◆市長

はい。過去2回やって、第1弾、第2弾、今回、例えば、仮に第3弾というすると、第1弾と第2弾は市民の消費の下支えというのにはありますけれども、消費喚

起というのがあります。したがって、例えば第 2 弾では 25% のプレミアム率でしたけれども、25%、20% 割引ぐらいになるので、そうすると、もうちょっと買ってみようかなということが起きるので、それが消費喚起ということになります。

そうすると、経済の活性化にも繋がっているという面がありましたから、そういう点で、前回は消費の下支え、物価高騰対策のようなものと、それから経済の活性化、消費喚起、この二つの目的にしていました。したがって、プレミアム率は 25% にしていたということになります。

今回は消費喚起ではなくて、市民生活に密着する食料品の物価高騰対策ということですから、実際にはデジタルで全額 5,000 円配布ということも、ないことはないのですけれども、ちょっとそれをやると事務的に問題が生じる場面がありますので、具体的にはあまり申し上げませんが、やはり 100% のプレミアム率という形で 5,000 円は出してください、それに対して、5,000 円を上乗せしますという形が一番事務的にもよいのではないかということで、こういう方法を選んでいます。

#### ◆SBS

ありがとうございます。プレミアム率を下げて、他に違う事業という選択肢もあつたのかもしれないなと推測したのですけれども、それはトータル的に考えて、今の形が一番効果が出るのではないかというようなお考えなんでしょうか。

#### ◆市長

はい。他にいろいろな方法が実はあるわけで、例えば、上下水道の料金を下げるというのは、実は事務費が一番安いのです。特に応募とかなくて、2 ヶ月に 1 回ですけれど検針したとき、2 ヶ月分は幾らですというのが出ますので、それから割り引くというのが一番事務費は安いわけです。明らかに手間がかからないのですけれども、それを選択するということも検討したのですけれども、ちょうど今、静岡市の上下水道局がシステムの改修中で、料金の授受システムの改修中で、それで料金割引のシステムを、それに加えると、たぶん実施時期が 9 月とか、10 月に延びてしまうということなので、そうすると、そちらが採れないということが分かりました。したがって、事務費は一番安い上下水道の割引ということをやめて、こちらのしづトク商品券で全て物価高騰対策を行うということにしました。

#### ◆SBS

ありがとうございます。

#### ◆司会

その他、いかがでしょうか。先に、NHK さんお願いいいたします。

### ◆NHK

NHK です。私もプレミアム付商品券についてお伺いしたいんですけど、先日の浜松市も含めて、県内多くの自治体がお米券の配布を、そもそもやらないであったり検討中であったりとか、明確にお米券の配布を実施すると言っている自治体がない状況であるんですけど、今回、国の経済対策、そもそもやっぱりお米券という趣旨が、やっぱり今の市民の生活の流れとしても、そぐわないのではないかという面もあると思うんですけど、そのあたりの市長のお考えはいかがでしょうか。

### ◆市長

それはいろいろな判断があると思いますので、静岡市はデジタルの商品券をずっとやっていましたので、ずっとというか、第1回、第2回とやりましたので、そのシステムがあるので、これが一番効率的だということで、この方法を選びました。お米券については、いろいろなご意見があると思いますけれども、あえて言わぬ方がよいのではないかと思います、はい。

皆さんのが選択されているのは、選択されないのは理由があるわけで、そこに課題があるのだろうと思いますが、それぐらいに留めておきたいと思います。

### ◆NHK

すいません、もう一問なんんですけど、今回 67 万口ということで、普通に考えたら各市民 1 人につき、ひとつは行き渡るのではないかなどいうような量を用意されていますけど、だいたいこういうのって、申し込み忘れたりする人とか、分からぬとかって諦めちゃう人とかもいると思うんですが、なるべく多くの方に商品券の方が配布されればというふうに思いますが、改めて市長としては積極的な呼びかけ等っていうのは、何かござりますでしょうか。

### ◆市長

はい。すいません、ちょっと説明し忘れましたが、1 人最大 2 口までということですけれども、全員が申し込みされると 67 万口なので、全員 1 口になるのですけれども、まずは申し込み忘れという方も、もちろんいらっしゃいますので、そういう方もぜひぜひ、申し込みでいただきたいと思います。

趣旨は、とにかく全員に行き渡るようにというのを目的にしていますので、そうしていただきたいのですけれど、ただ、やはりデジタルの商品券で、スマホに入れて、それでお店で見せるということになりますので、そんな面倒くさいことやっていらっしゃるかという人が必ずいらっしゃるわけで、それから自分はそんなのはいらないよと言われる方が、かなりの数いらっしゃる可能性があると思います。そうすると、そういう方々が申し込みないというのがありますので、申し込みがなかった部分、

例えば、こちらと合わせて 60 万口であれば、7 万口分だけ二次、二口目ですね、2 回目、こちらは抽選になりますけれども、抽選で決まるということになります。これがどのくらいになるかはちょっと想定できないのですけれども、前回の場合は、25% のプレミアムでしたので、そのぐらいだったら使わないよという方もいらっしゃると思いますけれど、今回は全員にということですので、100% のプレミアム率ですので、多くの方に使っていただけるのではないかなと思っています。

◆NHK

ありがとうございます。

◆司会

はい、読売新聞さん、お願いいいたします。

◆読売新聞

読売新聞です。よろしくお願いいいたします。デジタル商品券について伺いたいんですけども、こちらのデジタル商品券と併用して行われます紙の商品券について、先ほど市販商品券を活用されるということでしたが、これは市内限定で使える商品券ということでよろしいでしょうか。

◆市長

どこでも使えると思いますけれども、趣旨からいって、できる限り市内で使っていただきたいと思います。

元々が物価高騰対策ですので、市内の経済活性化ということになつていませんので、そうすると 5,000 円分をどこで使っていただいても、目的としては問題ないわけですけれども、ただやはり消費喚起を目的にしているわけではないですから、やはり地元で使っていただけないと地元経済が回りますので、なるべく地元で使っていただくのがよいと思っています。

◆読売新聞

ありがとうございます。追加で紙の商品券についてなんですか、申請方法というのは、市役所で直接行うのでしょうか。

◆市長

では、ちょっと、はい。

◆商業労政課長

商業労政課長、小林でございます。申請方法につきましては、なるべく迅速にかつ分かりやすくやる方法を、今ただいま検討中でございます。以上です。

◆読売新聞

承知しました。関連して伺いたいんですが、デジタル商品券との重複申し込み不可ということですが、重複を確認する手立てというのは、どういうふうにお考えでしょうか。

◆商業労政課

重複につきましては、デジタルでの申し込みと紙の申し込みのデータを突合する形でと考えております。

◆市長

デジタルの場合も申し込むときは住所が分かるようにということで書いていただきますので、それと付き合わせる、名前と住所、これを突き合わせると重複が分かれますので、そういう形でチェックしていくことになります。

◆読売新聞

承知しました。ありがとうございます。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。静岡第一テレビさん、お願いいいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。プレミアム商品券の件です。紙の商品券の件で伺いたいんですが、75歳にラインを引いた理由を教えていただけますでしょうか。

◆市長

はい。これは、前回の実績もあって、しずトク商品券の第2回目というのをやりましたけれども、そのときに80歳以上の方がどのくらい使っていただいたのかということですけれども、データで申しますと、人口割合は、全人口に対して80歳以上の人口割合は11.6%になります。実際に使っていただいた方は4.9%ということになりますので、人口の割合が高いのですけれど、利用割合が低いということになります。したがって、80歳以上は、なかなか使いにくいということだろうと思います。

もうひとつ、スマートフォンの保有率というのがあって、75歳以上は41.5%というデータがあります。保有率です。したがって、75歳以上は半分以上の方がスマートフォンを使っておられないで、家族で申請はしていただくということがあったとしても、ご本人で申請がしにくいという状況がありますので、これを考慮しました。

ちなみにですけれど、60歳ですと87%の保有率で、70代となると、これも、おそらく、ちょっとデータがないのですけれども、75%から80%近くあるのではないかなど思いますので、そういう点を考慮して、75歳以上については紙でもできるという形にしました。

ただ、75歳以上の方も、41.5%の方はスマートフォンを持っていらっしゃいますので、できましたらスマホから申請していただけるとありがたいと思っています。

#### ◆静岡第一テレビ

先ほど、外でちょっと話を聞いていると、72歳スマホなし、ちょっと身寄りがみたいな方もいらっしゃって、そういう方は諦めざるを得ないっていうことでしょうか。

#### ◆市長

今はそういう制度にしていますけれども、今日発表しましたので、これはまだ案の段階ですから、いろいろなご意見もあると思いますから、そこは柔軟に対応する場合もあると思いますけれども、ただ全体として、本当はお一人ひとりにデジタルでお配りするのが一番効率的ですけれど、そうなっていなくて、そうするとスマホを持っておられる方でも申し込まない、面倒くさいから申し込まないという方がいらっしゃるので、ちょっとそこでどうしても公平性が保てないというところはありますけれども、その一方で、やはり事務費を上げてしまう、上がる方法を探ってしまうと、今度は、お一人ひとりにいく金額が減りますので、その辺のバランスを見て、スマホで申し込めない方には大変申し訳ないのですけれども、こういう形で今、考えております。

#### ◆静岡第一テレビ

すいません。改めてなりますけど、そういう年齢ですとか、といったところの特別な状況を考慮する可能性も、今後考えていくということでよろしかったでしょうか。

#### ◆市長

これも議論、まだ案の段階ですので、ただ、いつまでも検討するわけではなくて、

今月には議会にお諮りすることになりますので、今月中にですね。そこまでには決めたいと思っています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいいたします。

◆中日新聞

中日新聞です。よろしくお願ひします。プレミアム商品券で伺いますけど、予算の総額 37 億円のうち、事務費はどのくらいになりますか。何千万円くらいになるんですかね。

◆市長

事務費が、これ 67 万人×5,000 円ですので、33 億 5,000 万円になりますので、残りの 3 億 5,000 万円が事務費になります。したがって、10%弱というあたりが全体、紙も入れた形の平均になります。

◆中日新聞

これは、お米券で全てやるより何分の 1 になるとか、半分になるとか…

◆市長

我々の試算ですと、割り引いていただいたとしても、今、お米券の割引という話がありますけれども、それを入れてもたぶん 21%ぐらいの事務費がかかるのではないか、お米券の場合はですね。

つまり、発行のところの経費率もありますし、その後、配布でやりとりしますので、それを含めるとたぶん 21%、我々の想定ですと 21%になるのではないかと見ています。

こちらは 10%弱ですから、やはりこちらの方が、事務費率が非常に低いので、こちらを選んだということになります。

◆中日新聞

それと、3.5 億円の事務費というのは、お米券を全部でやるより半額以下になるとということですか。

◆市長

半額以下になります。

◆中日新聞

ということですか、はい、ありがとうございます。

あと、お米券をやらない理由で、スピードについても考慮したのかということなんですが、プレミアム商品券の方が 4 月上旬という早さでできるという点もあるんでしょうか。

◆市長

はい。プレミアム商品券は一番早いので、もうシステムがあるので、それでやると、4 月の上旬にはできることになります。やはり、その段階で、先ほどの 2 回目の抽選との関係もあるので、紙の商品券と同じ時期にやっておかないと、ダブルチェックができないことになるわけです。

そうすると、4 月上旬に 1 回目の決定をするときに、やはり紙の商品券も配つておける状態にしておかないといけないので、そうすると、そこに間に合うような商品券の発行方法はどういうことかと考えると、市販のもの、出来上がっているものですね、これを使うのが一番合理的だろうということで決定しました。

◆中日新聞

あと、最後なんですが、前回、2 週間前の会見から、市長、選べるならお米券はやらないという意向を示されていましたけど、この間、お米券がいい、何としてでもお米券がいいみたいな市民の声っていうのは、市長の元に届いていましたか。

◆市長

それは一度も聞いたことないですね。

◆中日新聞

ありがとうございました。

◆司会

はい。その他、発表案件についてのご質問いかがでしょうか。

はい、朝日新聞さん、お願ひいたします。

◆朝日新聞

よろしくお願ひします。念のための確認なんですけれども、しずトク商品券という名称は引き続き継続して、この名称でいくということでいいですか。

◆市長

はい、この名称で。定着していますので、皆さんこれが一番分かりやすいのではないかと思います。

◆朝日新聞

わかりました。そうしますと、アプリは継続して使えるということでよろしいでしょうか。

◆市長

そうですね。大丈夫ですか。

◆商業労政課長

はい。

◆朝日新聞

わかりました。あと、紙の方は市販のものということなので、特段、何かネーミングというものは考えてないですか。

◆市長

ないですね。考えるかもしれませんけれど、今のところ何もアイデアなしですね。

◆朝日新聞

はい。ありがとうございます。

◆市長

しづトク商品券ということで、たぶん紙で渡すのではなくて、封筒ぐらいには入っていると思いますので、封筒にしづトク商品券と書いてあるかもしれませんけれど、それは検討中です。

◆司会

はい。その他は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、発表案件については、以上とさせていただきます。

続きまして、幹事社質問に移りたいと思います。産経新聞さん、よろしくお願いいいたします。

### ◆産経新聞

はい。産経新聞でございます。よろしくお願ひします。

今年もあと 2 週間ということで、本日は定例記者会見としては今年最後ということで、つきましては、慣例に従いまして、今年の一文字、漢字一文字で今年を表していただくということと、あと、その心はという部分と、それからまた今年一年を振り返っていただけたらと思います。

### ◆市長

はい。恒例ということで用意いたしました。こちらでございます。こちらの方がいいですか。「礎」です。はい。

### ◆産経新聞

その字が選ばれた、お選びになった理由と、それから今年一年を振り返っていただくと。

### ◆市長

はい。ありがとうございます。市長になって 3 年目、2 年 8 ヶ月ぐらいになるわけですけれども、最初、市政の変革ということで、いろいろ進めていきましたが、何かやろうとしても、しっかり土台を固めておかないと、ふわふわとした状態でやつてもよい結果は出ませんので、最初の 2 年間はとにかく市の執行力、結果を出す力を高めるということでやってきました。

それから、さらにその先に進むためのいろいろな準備、そういうことも進めてきました。2 年 8 ヶ月経って、とりわけ今年はということですけれども、しっかりとした土台ができてきたかなと思います。来年のことになりますけれども、この礎のもとに具体的なものが出てくるということになります。さらに言えば、種を蒔いたのが、芽がちゃんと出てきて、あとは育てるという状況が、これから増えていくのではないかと思います。

もうひとつは、例えばの例ですけれども、駿府城の絵図が出てきましたけれども、あれはまさに礎のようなものですけれども、ちょうど VR で駿府城を再現しようとやっていますけれど、今、取り組んでいるところですけれども、非常に早いタイミングで見つかって、今、作り込みをしているのですけれども、作り込んだ後に出てくると違うのではないかということになるので、そういう点で非常に良い状況で出てくれましたけれども、絵図もひとつの礎かなと思います。

VR を作るということもやってきて、まだ出来上がっていませんので、まだ礎段階ですし、それから、また絵図も出てきて、それも礎になると思います。

実際には、4 月には、まだ暫定版になりますけれども、VR で駿府城が再現できる

状況に予定通り進んでいますので、そういった点でも今年はしっかり礎、基礎ができたかなと思っています。

◆産経新聞

はい、ありがとうございます。あと、ちょっとこれと関連しますけれども、今年を振り返っていただいて、特に印象的なことであるとか、そういったことを教えていただければと思います。

◆市長

はい。まずは、県内では牧之原・吉田に突風被害もあって、あるいは他のところでも災害がありましたけれども、静岡市も災害はもちろんゼロではありませんでしたが、大きな被害は発生しなかったということで、そういった点では非常に良かった年ではないかなと思っています。

その他には、いろいろなことがあったなということですけれども、まさに礎をしつかり、地固めをするためにはある部分の地盤固めだけしても回りが崩れますので、全体をしっかりと固めていくということで、あらゆる分野でいろいろな地盤固め、地固め、礎作りをしてきましたので、やはり忙しかったなあとは思います。

ただ、着実に結果も出てきていて、とりわけ市の職員の執行力が極めて高まってきたし、それからもうひとつ、政策の形成力、新しい政策作りについても、非常に力が高くなってきたと思っています。

例えばですけれど、国の交付金事業ですけれども、コンテスト方式、競争で良いプランだったら交付金がつきますよというのがありますけれども、これは各市に与えられている上限いっぱい全部出して、そして、ほとんどのもので採択をしていただいているので、それはまさに執行力と政策形成力、両方ないとできませんので、そういった点では良い一年になったなと思っています。

◆産経新聞

ありがとうございます。

◆司会

それでは、幹事社質問に関連したご質問をお受けいたします。

はい、静岡新聞さん、お願いいいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。礎ということで、先ほど具体的に駿府城のお話あったと思うんですけども、それ以外に今年、難波さんが力を入れてきた事業、礎、基礎として、今後

芽を出していくであろう事業を具体的にあれば教えてください。

### ◆市長

いろいろあるのですけれど、例えば、防災面で言うと、防災ナビというのができて、防災ナビもこれを活用していくのが大事で、できたことが大事ではなくてそれを活用することが大事ですので、これから市民の皆さんにも、どんどん使っていただきたいと思うのですけれども、それもひとつの礎、防災力を高める上での基盤ができたかなと思っています。

それから、巴川の予測システムです。巴川の浸水予測システムについてもできましたので、これは、まだ暫定的ですけれども、1時間後の市内の浸水域を示すことができる図ですので、全域ではないですけれど、とりわけ巴川流域については、それができる状況になりましたので、これもこれからの防災面での活用がいろいろできると思います。

それから、今回の議会でも話題になっていましたけれど、例えば、清水庁舎の移転の問題ですね。これは、長らく議論されてきて、私が市長になってから始まった問題ではなくて、それより10年前ぐらいからやっているような話ですけれども、これについても、ひとつの考え方の提示ができたと思っています。

これはまだ決定ではありませんので、これもまた礎として、提案ができたということですので、これから議会での議論を経て決定していくことになりますので、そういう点の礎もあります。

それからアリーナですね。ちょっとあまりこの話ばかり言うと、またハコかと言われるので、全てを、どうしてもそういうところ、大きなところが出てきますけれども、アリーナについても募集をして公募があったということになりますし、それから清水のENEOS社の用地についても基本合意ができましたので、これも今、目下、協議中ですけれども、来年になると、実際に具体的な契約という形が取れるのではないかと思っていますので、これも完全な礎にはなっていませんが、来年からは、来年度から事業を始められるような状況になりますので、そういったところがいろいろと出来てきたのではないかなと思います。

あるいは、子育てで言うと、放課後児童クラブですね。放課後児童クラブについては、旧静岡市と旧清水市で違う制度になっていましたけれども、これについても統一していることもありますし、それから医療・福祉全ての問題について、いろいろな取組が進むことができたかなと思っています。

医療福祉系はこれをやつたらということではなくて、非常に数が多いので、なかなかここでこれですと言いくらいわけですけれども、いろいろなことが進んできたかなと思っています。

◆司会

その他、いかがでしょうか。幹事社質問に関連したご質問よろしいでしょうか。  
はい、それでは、その他のご質問をお受けしたいと思います。はい、静岡朝日テレビさん、お願いいいたします。

◆静岡朝日テレビ

静岡朝日テレビです。伊東市長選挙がこの間、投開票ありまして、新しい市長が生まれました。そのことに関しての受け止めをお願いします。

◆市長

はい。とにかく新しい市長が決まってよかったなということです。市長不在、あるいは、いろいろな面で副市長も教育長も不在という中で、市の職員の皆さん、ものすごく頑張ったと思いますけれども、そして伊東市の皆さんも大変な心配、あるいは心痛があったと思いますけれども、良い形で新市長が誕生したので、良かったのではないかなと思います。

◆静岡朝日テレビ

ありがとうございます。

◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。日経新聞さん、お願いいいたします。

◆日経新聞

日本経済新聞です。お願いします。昨日、11月の訪日客数が発表されまして、中国人観光客の伸びが鈍化したと発表されております。静岡県もコロナ前から中国人観光客の比率が非常に高い県となっておりまして、県内でも観光事業者中心に影響があるという声が聞かれています。

静岡市の観光に関しても、どのような影響があると評価されているか教えてください。

◆市長

具体的な影響等は把握していませんけれども、やはり静岡県の観光は訪日、いわゆるインバウンドですけれども、静岡空港から多くの方が入ってくださるので、それがコロナ明けの後、ついここ一年ぐらいは非常に中国の便数も増えていましたので、これからこここの部分で、またコロナ前ののような状況で、中国から多くの方が来てくださるような状況になっていたのではないかなど思いますけれども、今回

ほとんどの便が休便になっていますので、その影響は大きいと思います。ただ、静岡市だけ取ってみると、県全体よりも影響は少ないのでないかなと思いますけれども、静岡市内を普段見ていて、中国人観光客が多いなという感じはたぶんしないと思いますので、そういった点で静岡市の場合は、比較的影響は少ないのではないかと思いますけれど、比較的というのは、県全体と比べると比較的少ない、日本全体平均から比べると影響は多いと思います。

ただ、やはりコロナ前に中国からのお客様が非常に多くて、比率も多くて、その後中国便がずいぶん減便になって、観光は影響を受けましたので、そういった点でやはり一国に頼っていると、どうしてもいろいろな状況が起きますので、いろいろな方面の方から来ていただけるような環境作りが必要、環境作りもそうですし、あるいは来ていただけるような働きかけ、これをしていくのが大事だと思っています。

#### ◆日経新聞

ありがとうございます。ちなみに国の構成比で言うと、ちょっと統計でどのように取られているかわからないんですけども、県よりは影響は少ないということで、比率としてはそんなに高くないという状況なんでしょうか。オクシズとかに個人的に行くと、たまに有名スポットの夢のつり橋の方とかで団体客も結構見かけるものでして…

#### ◆市長

県内は多いと思いますよ。ただ、夢のつり橋も大井川から入っていくので、あそこは川根本町になりますけれども、ああいうところは中国のお客さんも多いです。ただ、静岡市の場合は比較的少ないのでないかなと思います。比率の問題ですけどね。

#### ◆日経新聞

ありがとうございます。

#### ◆市長

データはちゃんと分析しますので、市の。ちょっと今日は手持ちにないので、失礼しますけれども。

#### ◆司会

はい、その他、いかがでしょうか。中日新聞さん、お願いいいたします。

### ◆中日新聞

中日新聞の飯森です。よろしくお願ひします。今年最後の会見ということで、リニア中央新幹線について1年の振り返りをお願いします。

静岡市は、トンネルが通るということで協議会を定期的に開いていまして、環境影響評価をしています。ちょうど1年前、水資源については9合目以上、生態系については8合目、残土置き場については9合目という、登山に例えて今の進捗状況をおっしゃっていましたけど、それから1年経ちまして、この1年でリニア着工までの課題解決というのは、どのあたりまで何合目ぐらいまで来たとお考えでしょうか。

### ◆市長

はい。まず、水問題ですけれども、水問題もトンネル内に地下水が流出することによって、大井川の中下流域の水にどう影響が出るかという問題ですね。これについては、ほぼ合意に達していると思いますので、頂上が見えるところまで来ているのではないかと思います。あと一步というところではないかなと思います。

生態系については、生態系の影響も水問題であるわけで、地下水、トンネル内に地下水が流出することによって、山の中の水あるいは沢の水が取られて減少してということになりますので、これについて水問題というよりも、生態系の問題、生物多様性の問題として捉えていますけれども、これについては9合目近くまで来たのではないかと思います。

JR東海も調査をしっかりしていますので、後は調査を、中身を、調査結果をまとめて、そして回避・低減というのが一番基本中の基本ですので、影響の回避・低減策をしっかりやった上で、それでも残るリスクについて、代償措置を採るということで、具体的にどういう代償と措置を採るのかというところが、あと残っていると思っています。そういう面で9合目ぐらいまでは来ているのではないかと思います。

それから発生土については、これは燕と藤島、このふたつの発生土置き場があるわけですけれども、この燕については、これは安定性の問題では結論が出ましたので、こちらは頂上まで行けたかな、完全に頂上というわけではありませんけれども、ほぼ頂上にいる状況だと思います。藤島については、まだ県とJR東海の間で条例の適用問題について、まだ議論がありますので、議論があるというか、ある程度の議論が進んでいますけれども、まだ、そこについての問題が残っていますし、それから盛土の安定性については、盛土規制法を所管する静岡市がやらないといけないので、この藤島の発生土置き場については、盛土の形状であるとか、そういうことについては、まだ全然議論していませんので、ここは残っていると思っています。

ただ、これは繰り返し申し上げていますけれども、環境影響評価としてやるもので

すから、そのリニアにという事業が大規模事業で、経済的あるいは生物多様性に大きな影響を与えるという問題はありますけれども、それと盛土の安定性とかは別問題ですので、盛土規制法に基づいて静岡市が評価するというのは、盛土規制法の基準に基づいて評価するということになりますので、特に特別な評価をするわけではなくて、基準に基づいてきっちり評価することになります。

したがって、これはある一定の基準を満たすと許可をするという形になりますので、言ってみれば、まだ何も議論されていないので、ゼロに近い状態ではありますけれども、ただし議論が始まれば、高い山ではないということですので、一気に登れると考えています。

#### ◆中日新聞

ありがとうございます。全体としては9合目以上で頂上が見えている状況で、来年中には登頂の可能性はあるんでしょうか。

#### ◆市長

はい、可能性はありますけれど、頂上の手前に大きな難所がある可能性も無きにもないので、これは不確実性への対処ですので、つまり頂上までのルートが見えていれば、何のリスクもなく、ただ登っていけばいいわけですけれども、まだまだ生物多様性のところも、リスクが回避できているわけではありませんので、まだ何か落とし穴とか、よく深い割れ目があったりするということはありますので、そこはまだ残っているので、見えてはいる、頂上は見えてはいますけれど、安心して登れるかどうかというのは、ちょっとまだ課題ありだと思います。

#### ◆中日新聞

ありがとうございました。

#### ◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。はい、静岡第一テレビさん、お願いいいたします。

#### ◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。赤坂であったサウナの事故に関して、ちょっとお伺いいたします。静岡市もサウナの聖地と言われる場所があつたりですとか、非常にサウナに入りに来る方も多いんじゃないのかなと思うんですけれども、各種報道でいろいろ不備が、ドアノブが外れたりですとか、非常用のベルが鳴らなかつたのではないか、電源が入っていないかったのではないかというような、まだ確定の情報ではありませんが、そういう報道もなされています。

市として、事業者側に何か呼びかけを行ったりすとか、そういうことを考えていることがもしあられましたら、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◆市長

今まででは、特に呼びかけはやっていません。それはあの問題、事故の原因がよく分からないというところがありましたので、特に呼びかけはしていませんけれども、原因も分かってきましたので、やはり点検を呼びかけるとか、そういうことは必要ではないかなと思っています。

また、これから考えていくことになると思いますが、皆さん不安に思っておられるので、市としても早めに呼びかける必要があると思っています。

◆静岡第一テレビ

今後に関しても、ちょっと議論になっていく可能性としては、そういうた建物の構造であるとか、そういうたところの規制という話になってくる可能性はあるんじゃないのかなと思うんですが、そういうものを条例で規制するということっていうのは、例えば可能なものだつたりとかするんでしょうか。

◆市長

はい、サウナは保健所所管になりますけれども、公衆浴場法の中でいろいろな基準があります。その中でいろいろ見ていくことになるわけですけれども、今はどちらかというと規制緩和の方向で流れています。

それは何かというと、最近、ああいう個室のところの狭いところに入るというのではなくて、もっと屋外の開放的なところで入りたいというところ、そういう方がいらっしゃる、多くなってきましたので、そういう面で屋外の開放的なところでも一定の基準を満たせば、つまり室内あるいは個室と同じようなレベルのことはやらなくてよいということで、規制の緩和をしてきてますので、今の流れからすると、心配はしていないです。ですから、ああいう狭い形でのサウナがこれから増えるというよりも、増えるという方向は、私の想像ですけれど、少ないのではないかと思います。

それから、新しくサウナを作ついらっしゃるところがありますけど、例えば匠宿ですね、あそこも部屋付きのサウナができたりしていますけれども、ああいうところは新しい建物ですので、今言ったドアノブとか、そういう安全上の問題はほぼないのではないかなと思いますので、今営業されている方々で、そこに大きな問題はないのではないかなと想像していますけれども、あまり、あらかじめそこを決め付けないで、ちゃんと調査して取り組んでいきたいと思います。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の市長定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい、どうもありがとうございます。

◆司会

ありがとうございました。次回は、来年1月8日木曜日の11時からの予定となります。よろしくお願ひいたします。